

・平成30年度事業の計画

1. 平成30年度事業の概要

港湾におけるウォーターフロントに関する開発・振興支援、啓発普及、調査研究等を行うことにより、健全な発展を図り、豊かなウォーターフロントづくりに寄与することを目的として次の事業を行う。

- (1) ウォーターフロント開発・振興支援事業
- (2) ウォーターフロント啓発普及事業
- (3) ウォーターフロント調査研究事業
- (4) 汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

2. 事業計画

(1) ウォーターフロント開発・振興支援事業

ウォーターフロントの開発・振興は、港湾管理者、港湾所在市町村、民間、NPO等各種団体、ボランティアなど多くの参加協力により、各地で広く進められている。

これらの活動を支援し、豊かなウォーターフロントづくりを進めるため、次の事業を実施する。

- 1) ウォーターフロント振興支援（助成）事業の実施
- 2) みなとまちづくりマイスター派遣支援事業の実施
- 3) 「みなとオアシス全国協議会」の運営
みなとオアシス全国協議会の事務局として、協議会の諸事業の円滑な運営を図る。
第10回総会を8月24日(金)にみなとオアシスもんべつにおいて開催する。
また、みなとオアシスの情報を広く発信するため、シンポジウム、みなとオアシス広報活動支援（助成）事業等を実施する。
- 4) 「Sea級グルメ」及び「港弁」の普及
「第11回みなとオアシスSea級グルメ全国大会 in もんべつ」をみなとオアシスもんべつにおいて、8月25日(土)～26日(日)に開催する。
港弁の認定を随時受け付ける。
- 5) 「みなとの博物館ネットワーク・フォーラム」の運営
みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの事務局として、フォーラムの諸事業の円滑な運営を図る。
平成30年度総会を5月22日(火)青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸において開催する。
また、みなとの博物館の活動を支援（助成）する事業等を実施する。
- 6) 国、関係団体への要望活動
国土交通省港湾局をはじめ関係各方面に対して、当協会の活動への支援

について要望活動を行う。

(2) ウォーターフロント啓発普及事業

各地におけるみなとまちづくり活動を支援し、豊かなウォーターフロントの形成を促進するため、「みなとまちづくり研究会」をはじめ各種の調査研究を行う。

これらの研究成果を関係者で共有するとともに広く情報発信し、啓発普及に努める。

このため、次の事業を実施する。

- 1) 「みなとまちづくりマイスター」の認定
みなとまちづくりマイスターの認定を海の日付で行う。また、みなとまちづくりマイスター認定記念シンポジウムを8月に東京で開催する。
- 2) みなとまちづくり研究会の開催
第23回みなとまちづくり研究会を6月7日（木）東京で開催する。
第24回みなとまちづくり研究会を8月24日（金）紋別で開催する。
- 3) ウォーターフロント研究会の開催
ウォーターフロントにおける最近の動向をテーマに、講演会、研究会を開催する。
- 4) ウォーターフロント環境研究会の開催
「海洋環境保全技術委員会」において、汚濁防止膜の性能などの技術課題の調査研究を進める。
平成28年末に着手した再利用カーテンの長期強度に関する実海域実験を継続する。
- 5) ウォーターフロント研究レポート、機関誌「ウォーターフロント開発」の発行
- 6) ウォーターフロントの情報発信、親しむ機会の提供
 - ①メールマガジン、ホームページ等による情報発信
 - ・WFニュース
ウォーターフロント、みなとオアシス、みなとまちづくりに関する情報等を配信する。
 - ・みなとの博物館情報
みなとの博物館の催し情報等を配信する。
 - ②見学会等、みなとやウォーターフロントに親しむ機会の提供

(3) ウォーターフロント調査研究事業

1) ウォーターフロント調査研究事業（自主研究）

ウォーターフロントに関する情報収集や調査研究を行い、広く成果を報告する。

- ① 各地のみなとまちづくりの活動
- ② 国内のウォーターフロントの動向
- ③ 海外のウォーターフロントの動向

2) 受託調査事業

各地のウォーターフロント、みなとオアシスの整備、振興等に関する受託調査、情報提供などを行う。

(4) 汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

海域環境の保全と資源リサイクルの観点から、汚濁防止膜の再利用を促進するため、「汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度」の適正な運用、普及に取り組む。